

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 白井勝己
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所
【報告義務発生日】	
【提出日】	平成22年12月02日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トーアミ
証券コード	5973
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	大阪証券取引所第二部

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(その他(リミテッド・パートナーシップ))
氏名又は名称	ニッポンパートナーズエルピー(Nippon Partners L.P.)
住所又は本店所在地	米国、デラウェア州ウィルミントン、センタービル・ロード2711 (2711, Centerville Road, Wilmington, DE, USA)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス&パッキアス外国法事務弁護士事務所 グレゴリー R. サラテ/椿 ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

第3【訂正事項】

平成22年11月30日に提出いたしました変更報告書No.2におきまして、表紙の提出日に誤りがございましたので、以下のとおり訂正いたします。

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年09月07日
訂正事項	提出日

訂正前 (訂正箇所は下線で示しております。)

表紙

提出日 平成22年11月18日

訂正後 (訂正箇所は下線で示しております。)

表紙

提出日 平成22年11月30日